

所沢市「トコロん健幸マイレージ事業」参加規約

平成28年 6月 1日

トコロん健幸マイレージ事業(以下「本事業」という。)への参加を希望される方は、本規約の内容を承諾の上で、参加申込書により本規約への同意及び参加の申し込みを行うものとします。

1. 個人情報の取扱い

- (1) 本事業では、参加者から取得した個人に関する情報の取扱いは、個人情報の保護に関する法律及び所沢市個人情報保護条例を遵守するものとします。
- (2) 市及び市が委託した事業者は、本事業で得た個人情報を本事業に関する通知、連絡、アンケート調査及び歩数等に応じて付与される健幸ポイント(以下「健幸ポイント」という。)交換の景品の発送等に使用させていただきます。
- (3) 市は、本事業から得た個人情報、活動量計による自身の歩数等のデータ(以下「活動量データ」といいます。)及びアンケート調査結果等を個人が特定できない形にした上で、本事業の効果の検証並びに健康に関する研究や分析のために外部に提供することがあります。なお、個人が特定された活動量データ及び調査結果等の公表は一切行いません。

2. 所沢市国民健康保険被保険者で本事業に参加する方の個人情報の取扱い

市は、参加者のうち所沢市国民健康保険被保険者の医療費情報や特定健康診査の結果等を個人が特定できない形にした上で医療費抑制や健康状態改善等に関する検証や分析に利用することがあります。

3. 活動量計の管理

- (1) 市が無料で貸与する活動量計は、善良な管理のもと取り扱うものとします。
- (2) 活動量計の電池交換は、参加者が行うものとします。
- (3) 活動量計を紛失又は故意若しくは過失により破損した場合は、参加者が実費負担するものとします。

4. 参加者の協力事項

本事業の参加者は、次の事項について協力いただくものとします。

- (1) 活動量データの計測と市が市内に設置した専用リーダーへの読み込み
- (2) 事業期間中に行うアンケート調査への回答

5. 登録事項の変更

- (1) 参加者は、住所やEメールアドレス等に変更があった場合は、原則として参

加者がトコロん健幸マイレージ事業専用WEB サイト内のマイページから変更するものとします。

6. 退会となる場合

- (1) 参加者本人から退会の申し出があった場合
- (2) 市が定める参加者要件に該当しなくなった場合
- (3) 本規約における参加者の協力を定める事項が、長期にわたって行われなかった場合
- (4) その他市が必要と認めた場合

7. 健幸ポイントの取扱い

- (1) 退会となった場合は、それまでに獲得した健幸ポイントは無効とします。
- (2) 健幸ポイントは、市が指定する期間ごとに交換できるものとし、次の期間に繰り越さないものとします。

8. 事業の変更・中断・終了

- (1) 本事業は、事業期間内であっても、事業を変更し、中断し、又は全部若しくは一部を終了することがあります。
- (2) 本事業を変更し、中断し、又は終了する場合は、参加者に対して市ホームページ又はEメール等によってお知らせするものとします。